



グアム知事杯女子 ゴルフトーナメント

2019 2/14 第1日 木 最終日 15 金

レオパレスリゾートカントリークラブ (グアム)

賞金総額 1,000万円 (100名の場合) 優勝賞金 200万円

参加奨励金 3万円 ※別途、プロアマ参加謝礼金あり

出場資格

- ・LPGA会員 (日本女子プロゴルフ協会トーナメントプロ)
- ・2017年度最終プロテスト出場研修生
- ・2017年サードQTT出場研修生
- ・2018年TPD登録者
- ・運営委員会推薦研修生

エントリー方法

10/1 (月)よりグアム知事杯女子ゴルフトーナメントHPにてエントリー

お問い合わせ

グアム知事杯女子ゴルフトーナメント

▶大会事務局/担当: 小川 ogawa@leopalaceguam.co.jp

主催/グアム政府観光局

競技運営/グアム知事杯ゴルフトーナメント運営法人



第17回 グアム知事杯女子ゴルフトーナメント

グアム知事杯女子プロ用

日程：2019年2月11日(月)～18日(月) 7泊8日

宿泊先：レオパレスリゾートグアム フォーピークス (2名1室または4名1室)

宿泊のみ(2名1室または4名1室)

旅行代金 **59,000円** 一人部屋追加料金/1泊:8,000円
延泊料金/1泊:8,000円

※上記料金は日程および、お部屋が決まっております。日程やお部屋等が変わる場合、料金も変わります。ご注意ください。(シングル追加料金:56,000円)

【上記料金に含まれるもの】宿泊代:レオパレスリゾートグアム フォーピークス・ディスカバリータワー(2名様1室または4名様1室)

【上記に含まれないもの】航空券代金は含まれておりません。※食事は各自レストランにてお召上がりください(各自負担/現地支払い)。

■スケジュール

日	内容	食事
1日目 2/11(月)	各地よりグアム空港へ到着後、シャトルバスにてレオパレスリゾートへホテル到着後は自由行動	機内
2日目 2/12(火)	指定練習日 ※お申込は現地にて承ります。	
3日目 2/13(水)	午後 指定練習日 ※お申込は現地にて承ります。 夕刻 ウェルカムレセプション(全員参加)	夕
4日目 2/14(木)	グアム知事杯女子ゴルフトーナメント 本戦1日目	
5日目 2/15(金)	グアム知事杯女子ゴルフトーナメント 本戦2日目(最終日) 夜 トーナメント表彰式	夕
6日目 2/16(土)	知事杯午前プロアマ 知事杯午後プロアマ 他プロアマ開催 夜 表彰式予定	朝※1 昼※1 夕※1
7日目 2/17(日)	フレンドリーカッププロアマ(仮称) 夜 表彰式予定	朝※1 昼※1 夕※1
8日目 2/18(月)	ホテルチェックアウト後、グアム空港へ。空路日本へ帰国。	機内

※1 プロアマ参加時のみ

●グアム知事杯運営法人から女子プロへ提供するもの

- ・レオパレスリゾート⇄グアム空港送迎代金(往復送迎)
- ・2/13(水)ウェルカムレセプション中の夕食
- ・2/15(金)グアム知事杯表彰式中の夕食

●プロアマに参加した場合に含まれるもの

- ・2/16(土)プロアマ参加プロ 朝食、昼食、夕食
- ・2/17(日)プロアマ参加プロ 朝食、昼食、夕食
- ※プロアマへの参加は条件がございます。

●注意事項

- ※添乗員は同行いたしません。
- ※ご家族トレーナー様はグアム空港往復送迎代金が4,200円加算されます。
- ※無料宿泊券やその他割引券との併用はできません。

▶時間の目安 早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜
4:00 6:00 8:00 12:00 16:00 18:00 23:00 4:00

海外ご旅行条件(要約)

■手配旅行契約:(1)(株)ウイングメイト(以下「当社」といいます)と、お客様は手配旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。(2)当社がお客様の委託により、お客様のために代理、媒介又は取次をする等によりお客様が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配することを引き受ける契約をいいます。(3)「旅行代金」とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び当社所定の旅行業務取扱料金(変更手数料及び取消手数料金を除きます)をいいます。(4)旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、当社旅行業務取扱旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

■旅行の申込み・別途お渡しする当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お申込みいただきます。

■旅行代金のお支払いと額の変更:(1)旅行代金(旅行費用ならびに当社の取扱料金をいいます)は、契約書面に記載した日までにお支払ください。(2)また、お客様が当社が提携する提携クレジットカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。(3)当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更します。

■旅行契約の解除:(1)お客様は、いつでも手配旅行契約の全部又は一部を解除することができます。(2)お客様は、既に旅行者が契約を受けた旅行サービスの対価として、又はいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払う費用を負担するほか、当社に対し、当社所定の取消手数料金及び当社が得るはずであった取扱料金を支払わなければならないとき、(3)お客様の責に帰すべき事由による解除:①お客様が所定の期日までに旅行代金を支払わないとき、②お客様の有するクレジットカードが無効になる等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できなくなったとき、③お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき、④お客様が当社に於いて暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき、以上の規定に基づいて、旅行契約が解除されたときは、お客様は、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を負担するほか、当社に対し、当社所定の取消手数料金及び当社が得るはずであった取扱料金を支払わなければならないとき、(4)お客様は、当社の責に帰すべき事由により旅行サービスの手配が不可能になったときは、手配旅行契約を解除することができます。旅行契約が解除されたときは、当社は、旅行者が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として、運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を除いて、既に収受した旅行代金をお客様に払い戻します。

■当社の責任:(1)当社の責任の範囲は、手配旅行契約(2)に記載した手配行為に限定されます。(2)当社は旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下、「手配代行者」といいます)の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、(3)お客様が次に掲げるような理由により、損害を被られた場合については、原則として本項(1)の責任を負うものではありません。① 天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ② 運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ③ 官公署の命令、外国の出入規制または伝染病による隔離 ④ 自由行動中の事故 ⑤ 食中毒 ⑥ 盗難 ⑦ 運送機関の遅延・不通・経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮(4)手荷物について生じた本項(2)の損害につきましては、本項(2)の規定にかかわらず損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意、又は重大な過失がある場合を除きます)といたします。

■お客様の責任:(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様は、損害を賠償しなければなりません。(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載されたお客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めていただきます。(3)お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者または旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

■旅行代金に含まれるもの(いずれも旅行日程に明示されたものに限り、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません)●宿泊費用(計画書記載の宿泊施設における宿泊料金及び諸税・サービス料金)●弁当・食事費用(計画書記載の弁当・食事代※持参弁当除く)

■旅行代金に含まれないもの(前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します)●交通費(自宅から集合・解散地点までの運送機関等移動手段に発生する料金及び有料道路代)●本計画書外の行動費用●タクシー利用時の有料道路、駐車料●自由行動中の移動費・観光費・食事代等●個人的性質による諸費用(クリーニング代・電話代・飲物代及びサービス料・関税)●諸費用(乗務員費用等ご旅行中に必要な諸費用)●添乗員費用

■旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2018年9月1日を基準としています。●個人情報取扱について:当社は、旅行申込みの際にお申し込み書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続及びレオパレス21グループ間との連携に必要な範囲内で利用させていただきます。

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたします。事前にご確認のうえ、お申込ください。

詳しくはグアム知事杯女子プロゴルフトーナメントのホームページ(<http://www.guamgolf.jp/>)をご覧ください。

【旅行企画・実施】株式会社ウイングメイト 観光庁長官登録旅行業1811号(社)日本旅行業協会正会員 IATA公認代理店

TEL.03-5350-0033 FAX.03-5350-0036 〒164-8622 東京都中野区本町2-54-11

■お申し込み・お問い合わせは

株式会社ウイングメイト代理業/東京都知事登録旅行業者代理業 第11238号/総合旅行業務取扱管理者 加藤 貞二

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく取扱管理者にお訊ね下さい。

株式会社レオパレス21 ホテル・リゾート事業部 〒164-8622 東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0013(平日10:00～17:00) 担当/青山・齋藤